

岩手県職労

月2回刊=1601号
2022年5月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジロー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

マンパワー不足の中頑張っている 職員の日々の奮闘に伝える改善

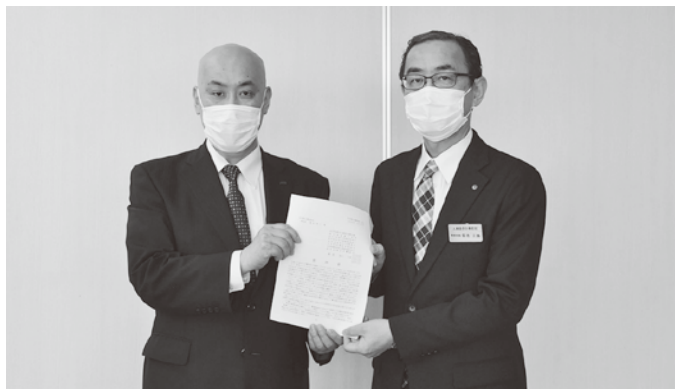
4月26日、岩手県地方公務員共闘会議(議長:金田一文紀岩教組委員長)は2022県人勸に向け21項目からなる要請書を提出した。厳しいコロナ情勢で月例給・一時金の水準確保、休暇制度の充実(学校行事等への参加に係る特別休暇の創設・子等の看護休暇拡充)、再任用職員の賃金水準を退職時給との8割とすることをはじめとして、マンパワー不足の中で頑張っている職員の日々の奮闘に応える改善に向け全力で取り組んでいく。

金田一議長挨拶

2年間続く感染拡大の影響により、厳しい毎日をごにこしている。昨年度はこれに応えるため勤勉手当の成

績率での配慮がされた。職員員の頑張りに応えるためにも、さらに検討を求められたい。

が、民間賃金にも大きな影響を与えることになる。今後の民間給与実態調査の結果を踏まえ、対応を期待したい。



▲菊池人事委事務局長(右)に要請書を手渡す金田一地公共闘議長



▲賃金水準確保等を求める地公共闘役員(右上円内は回答する菊池人事委事務局長)

菊池人事委員会事務局長挨拶

コロナ対応で職員が非常に厳しい環境にあることは重々承知している。県内の景気の動向は、一部に持ち直しに向けた動きもある。民間給与実態調査は既に着手している。我々職員給与を取り巻く状況は厳しいところもあるが、県民への理解という視点も重要と思っている。中立・公正な専門機関という役割をしっかりと果たしていきたい。

出席役員からの訴え

「高齢層職員の勤務意欲の確保をずっと要求しているが中々改善されない」、「子等の看護休暇について、年齢制限の撤廃を」、「コロナ禍で長時間労働が続いている。メンタルによる長期療養者も増えている。実行力ある改善を」を強く訴えた。

《主な重点項目》

- ①賃金水準確保
コロナ禍の経済事情は考慮しつつも、職員が業務に精励できる生計費維持・賃金水準の確保を。
- ②専門職確保
人員確保の観点から初任給格付けの改善とともに、手当改善を行うなど専門職

- の処遇改善を。
- ③諸手当改善
ガソリン高騰をはじめ高速度道路利用料金や交通機関利用に伴う駐車場料金などの自己負担解消に向けた改善を。
- ④休暇制度拡充
学校行事等への参加に係る特別休暇新設、子等の看護休暇の日数拡大、年齢制限撤廃を。
- ⑤超勤実態把握・是正
超過勤務の実績を把握・検証し、適正な人員配置や業務縮減など実行力ある改善を。
- ⑥会計年度任用職員課題
同一労働・同一賃金の趣旨を踏まえた賃金水準の改善を。
- ⑦定年延長対策
従来の賃金・諸手当水準を維持するとともに、本人の希望を踏まえた働き方を可能とする制度を設けること。また、当面の間は希望者全員が再任用となる制度を維持し、賃金水準は、退職時給との8割となるよう改善を。

業務・労働条件の制度改正は、職員の業務実態を十分把握し、労働組合の意見を十分聞いたうえで判断を。⑥会計年度任用職員課題 同一労働・同一賃金の趣旨を踏まえた賃金水準の改善を。

5・1連合岩手第93回中央メーデー

支え合い・助け合いの

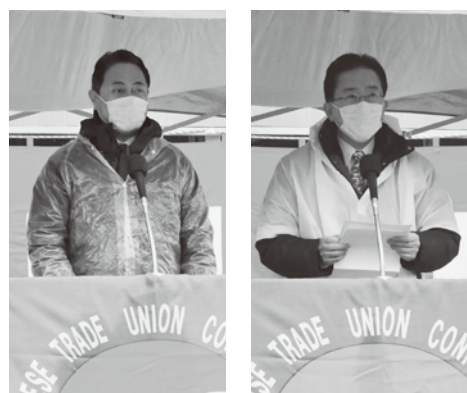
「公助」と「共助」実現へ

みんなが輝く未来を

5月1日、第93回岩手県中央メーデーが、人数制限等感染対策を徹底し盛岡城跡公園で開催された。主催者の佐々木秀市連合



▲雨の中結集した県中央メーデー集会



▲激励に駆け付けた木戸口英司氏

▲祝辞を述べる達増拓也知事

めにも、暮らしの底上げ、底支え、格差是正を強力に進めなければならない」と春闘期での運動前進を誓った。さらに、「参議院選挙では、コロナ対応、環境問題、人口減少、格差と分断、ウクライナ戦争、円安禍、ウクライナ戦争、円安という危機の中で、連合岩手ら組合員が、働く場と暮らしを守るため、連合岩手の力が大いに発揮されると信じている」と祝辞を述べた。木戸口英司・横沢高徳参議院議員、小西和子県議ら推薦議員も激励に駆けつけ、最後に、コロナ禍で明らかとなった社会の脆弱さ不合理的を克服し、支え合い・助け合いの「公助」と「共助」実現、運動を推進するメーデー宣言を採択、団結ガンパローで締めくくった。

労働者側に立った現職立憲民主党・木戸口英司氏を国政に送ることが使命」と政治闘争の強化も訴えた。達増知事も激励に駆けつけ「この15年間、連合岩手と共に歩んできた。コロナ禍、ウクライナ戦争、円安という危機の中で、連合岩手ら組合員が、働く場と暮らしを守るため、連合岩手の力が大いに発揮されると信じている」と祝辞を述べた。木戸口英司・横沢高徳参議院議員、小西和子県議ら推薦議員も激励に駆けつけ、最後に、コロナ禍で明らかとなった社会の脆弱さ不合理的を克服し、支え合い・助け合いの「公助」と「共助」実現、運動を推進するメーデー宣言を採択、団結ガンパローで締めくくった。

職員が安心して働き続けるために「適切な人員配置を」

「分会基礎調査」にご協力を!!

■基準日: 2022年5月1日(日) ■集約日: 2022年6月15日(水)

— 提出は支部書記局へ —

県職労では各分会における組織体制を把握し、来年度の人員要求に早期に取り組むため、「分会基礎調査」の取り組みを進めています。適切な人員配置は、職員が安心して働き続けるために最も重要です。職場の組織要望の取り組みは、分会体制があつてこそ有効な働きかけが可能となります。分会集会の開催と併せて、分会基礎調査へのご協力をお願いします。

第五世代

全国で3年ぶり「行動制限なし」のゴールデンウィークで各観光地にはぎわいが戻ってきた。皆さんはどう過ごされましたか?私は家族とちよつとした外出をしたり、ジブリ映画が好きなのでジブリ作品のDVDを鑑賞した。たまにテレビでジブリ作品を放送することがあり、その度に作中の名言が心に響くことがある。時にジブリ作品の名言には人生を考えさせられる言葉やポジティブになれる言葉などがあり、仕事や生活をするうえで参考にする人は少なくないだろう。私もそのひとりだ。仕事や生活の仕方は人それぞれであり、悩みや葛藤など様々な感情が生まれる。名言に救われた人や名言で考え方を変えたら人生が一変したという話も聞いたことがある。名言にはそのような力があるのかもしれない。▼社会現象になり、流行語にもなることもある名言。テレビドラマやアニメ、インターネットなど様々なところから名言が生まれる現代で「名言」が仕事の仕方を変えるきっかけとなるかもしれない。今後、「名言」によって私たちの仕事の仕方や生活が大きく変わっていく未来も遠くないかもしれない。

「労働組合」は「仲間どうしの助け合い」…組合員だからこそ 年に一度のご案内!!

新「団体生命共済」を利用しよう!



組合員本人・配偶者

「男女別・年齢群別掛金体系」へ変更となります

掛金体系の変更によって、若年層と女性の多くは掛金が引き下がりますが、掛金が引き上がる層もあります。このため、60歳までの組合員本人に対して経過掛金を3年間設定し、現行掛金から本則掛金へ緩やかに移行させます。さらに、51～60歳の「がん」の保障額を抑えた「がん保障特約 経過措置メニュー(※1)」や、56～60歳の死亡保障額を抑えた「高齢層型(※2)」を設定することで、掛金の引き上げを抑制します。また退職後も、新設される「じちろう退職者団体生命共済」へリーズナブルな掛金で継続加入できます。

※1: 「がん診断」「上皮内がん診断」の保障額を抑えた医療コース。経過措置期間中、最大4年間利用できます。
※2: 最低保障額の死亡保障型より低額な型。経過措置期間中、最大4年間利用できます。

組合員本人: 死亡保障600万円+入院日額3,000円の場合

下表のうち、□が掛金引き下げ、■が掛金引き上げとなります。(単位:円)

年齢 (発効日時点)	現行掛金 (月額)	【男性】制度改定後掛金(月額)				【女性】制度改定後掛金(月額)			
		経過掛金			本則掛金	経過掛金			本則掛金
		1年目	2年目	3年目	4年目	1年目	2年目	3年目	4年目
41～45歳	3,020	2,842	2,662	2,482	2,302	3,084	2,864	2,644	2,424
46～50歳		3,128	3,048	2,968	2,888	3,172	3,012	2,852	2,692
51～55歳		3,556	3,616	3,676	3,736	3,316	3,256	3,196	3,136
56～60歳		4,182	4,462	4,742	5,022	3,608	3,628	3,648	3,668
61～65歳		6,330	(7,682)	(7,682)	(7,682)	(7,682)	(4,710)	(4,710)	(4,710)

※現行掛金は組合員本人のみ、制度改定後の本則掛金は組合員本人・配偶者共済掛金です。



継続・新規の申込期限は6月14日

共済利用者は全員申込書の提出を

自治労共済推進本部岩手県支部による年に一度の団体生命共済の募集時期(契約10月発効)となりました。今回改正により「男女別・年齢群別掛金体系へ変更」となるほか、「医療保障」の充実、「高血圧に関する加入引受基準」の緩和など、より組合員本人やご家族が安心して生活できる制度になります。

更に組合員80%以上の加入で、「非通常就業者」でも組合員本人に限り最低保証額の範囲で加入することができ、すので、助け合いの制度趣旨をご理解いただき、この機会に組合員全員の利用をお願いします。

詳細は、「じちろう共済パンフレット」をご覧ください、各支部で開催される共済説明会へ参加いただくようお願いいたします。

主な制度改定は御覧のとおりです。



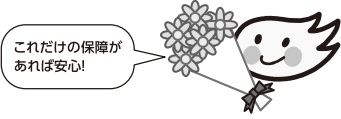
医療保障が充実します(がん保障・先進医療保障)

今回の制度改定で、組合員からニーズの高かった「がん保障」が充実し、「先進医療保障」が新設されました。がんになったときの保障は、「成人病入院共済金」などですでにカバーされていましたが、さらに保障が手厚くなります。

死亡保障600万円+入院日額3,000円の場合

【制度改定前】

保障内容	保障額
死亡・重度障がい	600万円 (不慮の事故のとき1,200万円)
不慮の事故・感染症による身体障がい状態	600万円～24万円
入院日額	3,000円
通院日額 (不慮の事故) 5日以上通院、入院前後の通院(病状)連続5日以上入院後の通院)	1,500円
5大成人病の入院日額 (連続5日以上入院のとき)	上記「入院日額」に算入して入院5日目から3,000円
手術 (所定の154種類の手術が対象)	12万円・6万円・3万円 手術によっていずれかの金額
診断料補助	5,000円
臓器提供のための手術	1回につき10万円
備病障がい 肝硬変または慢性肝炎と診断	1回につき50万円
がん診断 (初めてがんが診断されたとき1回限り)	20万円
がん死亡*	20万円



【制度改定後】

改善	がん診断 (2年に1回を限度に複数回払い)	1回につき 60万円
	上皮内がん診断 (2年に1回を限度に複数回払い)	1回につき 6万円
新設	先進医療	1回の限度額 1,000万円

初めのがん以外も、一定の条件にもとづき支払います

*がん診断共済金の改善に伴い、がん死亡共済金は廃止します。



持病があっても安心です

健康状態によって生命保険(共済)への加入が難しい場合がありますが、今回の制度改定で「がん保障」「先進医療保障」は、持病のある既加入者を含む全ての医療コースにセットされます。健康に対する不安が大きくなる40代以降も安心して続けられる保障に生まれかわります。(一定の条件により、免責・削減となる場合があります。)



高血圧に関する加入引受基準を緩和します

高血圧症で治療中の場合でも、【高血圧緩和の基準】を満たした組合員本人・配偶者は、新規加入・保障の増額ができるようになります。

【高血圧緩和の基準】
その他の質問事項に該当せず、以下の条件に全て当てはまる場合は、健康状態の質問事項に該当しない「通常就業者」と同じ保障を選択できます。

- 申込日(告知日)時点の被共済者の年齢が30歳以上である。
- 今までに高血圧症の治療を目的とする入院をしたことがない。
- 高血圧症の原因となる疾病がない(「二次性高血圧症」と診断されていない)。
- 過去1年以内に、医師による診察または健康診断・人間ドックを受けた際に測定した最新の血圧値が、最大140mmHg未満かつ最小90mmHg未満である。

*申し込みにあたっての健康告知区分の判定は、制度改定後パンフレットに記載の質問表を使用してください。



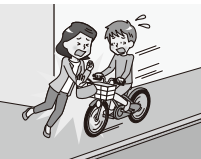
「個人賠償責任共済」の付帯が可能に!

日常生活の偶発な事故で他人にけがをさせたり、物を壊したことで生じる法律上の賠償責任に備える「個人賠償責任共済」が、団体生命共済に付帯できるようになりました。各自治体で進む「自転車保険(共済)の加入義務化・努力義務化条例」にも対応できます。

月額 200円(100) で 最高保障額 3億円

組合員本人の加入で、同一生計の同居家族も保障の対象に!

●自転車の事故



自転車で他人にけがをさせた

●日常の事故



ゴルフで他人にけがをさせた

困ったときはまず組合!

☑ 手続きは組合経由だから便利

団体生命共済は1年更新で、毎年申込書をお送りしています。

手続きは組合経由で行うため、保障内容を変更したい場合などは、届いた申込書に記入して組合に提出すればOK。

☑ 掛金を払い忘れる心配がない

掛金はチェックオフ(給料から天引き)されるので、煩わしい手続きが不要です。

毎年保障を見直せる

自分にとって必要となる保障額は、毎年変わり続けます。もし更新期間が5年や10年だと、年々変化していく必要保障額と乖離してしまうことも…でも、1年更新の団体生命共済なら、そのときの自分に合わせた保障額にすることができます。



もう一つのそなえ

遺族附加年金共済

あとおし

県職労独自の共済

ぜひ加入をお願いします。
【基本はC・C1/D・D1コース】
C・Dコースでそれぞれ年齢区分別に掛金・月額給付額が設定されています。また、C1・D1コースはボーナス給付もあります。
【お求めやすいEコースの利用】
若年層の方や子どもが大きくなったので保障額を減らしたい方向けにEコース(月額給付のみ)。E1コース(月額給付+ボーナス給付)があります(左表参照)。月額保険料を抑えたお求めやすい内容となっております。ご自身のライフステージに応じてご利用をご検討ください。子どものお産等で保障額を増やしたい場合には、C・C1コース、D・D1コースへの移行ができます。
詳細はパンフレットを参照ください。

表1 保険料 (Eコース(月額)/E1コース(月額+ボーナス))

年齢 【保険年齢】	月払(円)		ボーナス払(円)	
	男性	女性	男性	女性
18-35	1,113	790	2,797	1,984
36-40	1,072	940	2,743	2,406
41-45	1,009	792	2,971	2,333
46-50	1,036	805	2,929	2,276
51-55	995	711	3,436	2,455
56-60	982	612	3,432	2,138

表2 年金額 (Eコース(月額給付)/E1コース(月額+ボーナス給付))

年齢 【保険年齢】	月額給付				ボーナス給付(年2回)			
	年金原資 【平均】	年金月額 【平均】	受取期間 (年)	年金受取総額 (万円)	年金原資 【平均】	年金月額 【平均】	受取期間 (年)	年金受取総額 (万円)
18-35	1,197	4.4	25	1,347	496	11.1	25	558
36-40	940	3.9	22	1,041	397	10	22	440
41-45	677	3	20	741	329	9	20	360
46-50	491	2.9	15	523	229	8.1	15	243
51-55	316	2.7	10	327	180	9.3	10	186
56-60	208	3.5	5	210	120	12.1	5	121

記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性があります。